

JASフローリングの検査 ～快適な住まいのために～

皆さんは、普段食べているカップ麺やハムなどにJASマークが付いているのを見たことがあると思います。このJASマークが、木材などの林産物にも付いていることがあるのをご存知でしたか？林産物の日本農林規格（JAS）は、製材やフローリングなど13規格（2024年9月現在）があります。それぞれの目的に応じ、一定の水準を担保する基準が定められています。ここでは、フローリングのJASを例に、JAS製品の品質を確認する検査についてご紹介します。

(1) フローリングとは？

住まいによく使われている床板「フローリング」。JASでは、次の2種類のフローリングがあります。



単層フローリング



複合フローリング

	単層フローリング	複合フローリング
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には、無垢材(丸太から切り出した板)で製造されたもの。「無垢フローリング」などとして販売されている。 無垢材ならではの手触り、風合い、調湿性及び断熱性に優れている。 裏面に防湿・不陸(床面の凹凸)緩和を目的とした材料を^{ふろく}接着したものも含まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 合板「単板(薄い板)を繊維方向を互いに直角に重ねて接着剤で貼り合わせたもの」などを「基材」とし、その表面に木材の薄い板などの化粧材を貼り付け製造されたもの。 膨張、収縮、反り及びびねじれなどが生じにくく、利用目的に合わせ耐水、遮音などの性能を付与することもできる機能が特徴。
JASの主な基準	材面の品質 寸法 含水率※1 曲がり、反り及びびねじれ ホルムアルデヒド放散量※2 防虫(防虫試験)など	材面の品質 寸法 含水率※1 接着の程度(浸せき ^{はくり} 剥離試験) 耐摩耗性(摩耗試験) ホルムアルデヒド放散量※2 防虫(防虫試験)など

※1 木材の寸法や形状の安定などに関わる指標です。定められた値以下であることが求められます。

※2 ホルムアルデヒドは、製造する際に使用する接着剤に含まれています。シックハウス症候群の原因物質とされており、その放散(発散)量に応じて、建築基準法により使用面積制限を受けます。

▼ホルムアルデヒド放散量についての詳細はこちらから (FAMIC webサイト)

http://www.famic.go.jp/information/koho/_doc/05_jas.pdf#page=5



(2) フローリングの試験方法

フローリングがJASに適合した製品かどうかは、定められた様々な試験により検査をして確認します。ここでは、そのうち2つの試験をご紹介します。

ホルムアルデヒド放散量試験

空気中のホルムアルデヒドが、水に溶けやすいことを利用した方法です。この試験により、前ページでご説明したホルムアルデヒド放散量を求めます。

①



放散するホルムアルデヒドを蒸留水が吸収

試験片

蒸留水の
入った
ガラスの器

ガラスデシケーターの中に、フローリングの試験片と蒸留水の入ったガラスの器を入れて、20℃に設定された恒温室内に24時間置きます。この間に、接着剤から放散したホルムアルデヒドが、蒸留水に吸収されます。

②



ホルムアルデヒドを吸収した蒸留水に試薬を加えて発色させ、分光光度計で測定します。その吸光度から、ホルムアルデヒドの放散量を算出します。

はくり

浸せき剥離試験

複数の材料同士を重ねて接着させて製造されたフローリングには、接着性能の基準があります。この試験で、きちんと材料同士が接着されているかを確認します。

①



フローリングの試験片を、70℃に設定したお湯に2時間沈めます。

②



お湯から引き上げて、今度は60℃の乾燥器に入れて、3時間乾燥させます。

③



乾燥が終わったらフローリングの側面を見て、材料同士が剥がれていないかを確認します。

◆おわりに

JAS制度では、第三者機関（登録認証機関）の認証を受けた事業者は、JASに適合している製品にJASマークをつけることができます。ご紹介したように、JASの林産物は、検査によりJASの基準に適合しているかどうかを確認されています。この検査は林産物を製造する事業者等が行いますが、FAMICでも定期的に市販のJAS製品を入手して検査を行い、問題がないかチェックをしています。

FAMICは、今後もJAS製品の信頼性の確保に取り組んでいきます。